



地球温暖化対策の推進に関する協定書

財団法人関東電気保安協会栃木事業本部（以下「栃木事業本部」という。）と栃木県（以下「県」という。）は、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するため、協働して次のとおり取り組みます。

- ◆ 栃木事業本部は、当社の広報業務及び保安業務の中で、下記の事項について重点的に取り組みます。
 - ✓ お客様に対し、地球温暖化対策の重要性、省エネ活動の実践と効果について積極的に情報提供します。
 - ✓ 県が実施する地球温暖化防止のための施策について、自ら積極的に参加するとともに、広く県民、事業者等への周知を図ります。
- ◆ 県は、栃木事業本部が上記取組を行うにあたり必要な情報、資材等を提供するとともに、栃木事業本部による取組について県ホームページ等で広く紹介します。

この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、栃木事業本部と県が協議して決定します。

平成21年 3月23日

財団法人関東電気保安協会
栃木事業本部長

栃木県知事

半田正巳

福田富一